

5 陳情 第 37 号	新宿御苑での放射能汚染土「実証事業」についての公開説明会の開催を国に求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和5年10月3日受理、令和5年10月5日付託
陳情者	新宿区新宿 _____ _____ 世話人 _____

## ( 要 旨 )

以下の項目について、区議会として国に意見書を提出してください。

- 一、「実証事業」について、区内在住、在勤、在学など新宿地区に関わる人々が誰でも参加できる公開説明会を開催し、一方的な説明ではなく参加者からの質問に答えるような対話の場を設けてください。

## ( 理 由 )

国（環境省）は、東京電力福島第一原発事故で発生した放射能汚染土の再生利用アピールのため新宿御苑で行う予定の「実証事業」について、国会答弁等でも「丁寧に説明を尽くす」「地元の理解を得ずにやるということはない」と表明してきました。しかし昨年12月の新宿1丁目、2丁目限定の住民説明会以降、国は「2回目以降の説明会を検討する」と言っておきながら既に半年以上の月日が流れています。この間、国は昨年の住民説明会の議事録を新宿1丁目、新宿2丁目、花園の3町会長に見せて確認をとったとのことですが、このような措置に区による助言があった事実は、区長への申入れの際に明らかになりました。しかし、町会は任意の団体であり住民全体を代表しているわけではありません。このことをもって「住民に説明をし、理解を得た」ということにしてはならないと思います。放射性廃棄物の処理は「汚染者負担の原則」に基づくべきで、このまま事業実施ありきで住民との対話も合意もないまま、国が上から押し付けてはなりません。

そこで、現在国が検討している2回目の住民説明会を住民が納得する形で開催するように、区議会として国に対する意見書の提出をお願い致します。